

日本協同組合学会 Newsletter

Vol.21 No.3(通巻51号)

2010年8月23日

～第30回大会案内～

発行 日本協同組合学会 責任編集 会長 村岡範男
〒100-6837 東京都千代田区大手町1-3-1 JA 全中教育部内
Tel : 03-6665-6260 Fax : 03-3217-5073
Eメール : coopstudies-jimukyoku@zenchu-ja.or.jp
ホームページ : <http://coopstudies.jp>

日本協同組合学会 第30回大会のご案内

第1日目 10月23日 土曜日

- 大会シンポジウム 9:00～16:10
- 特別講演 韓国協同組合学会会長 16:20～17:10
- 会員総会 17:15～18:00

場所：佐賀大学本庄キャンパス 理工学部6号館 (DC棟) 1階 大講義室
〒840-8502 佐賀県佐賀市本庄町1 <http://www.saga-u.ac.jp/access/>

【JR佐賀駅から】バスで約20分

【佐賀空港から】タクシーで約20分 バス乗り継ぎで約1時間

【福岡空港から】バス乗り継ぎで約90分 電車乗り継ぎで約70分

- 懇親会 18:10～20:00

場所：佐賀大学本庄キャンパス 生協2階 (かささぎホール)

第2日目 10月24日 日曜日

- 個別論題報告会 9:00～12:20

場所：佐賀大学本庄キャンパス 農学部1～5番教室

- 地域シンポジウム『協同組中間協同の現状とその方向』 13:30～16:15

場所：佐賀大学本庄キャンパス 農学部3番教室

エクスカーション 10月25日 月曜日

企画趣旨：世界に誇る「やきものの里」、有田・伊万里を探訪する

コース：酒井田柿右衛門窯、古陶磁参考館⇒有田焼御団地(世界に誇る有田焼ショッピングモール)⇒有田ポーセリンパーク(昼食：地元食材のバイキング、地ビールなど)⇒伊万里・有田焼伝統産業会館、大川内山、鍋島藩窯公園

集合：午前9時 佐賀駅南口 (16時解散) 費用：1人4,000円(昼食代を含みます。)

申込み：大会参加申し込みハガキ、大会参加振り込み用紙に記入の上お振り込みください。ご家族での参加も歓迎します。
なお、参加人数は先着40名に限定させていただきますのでご了解ください。



*伊万里市教育委員会のイメージキャラクター「鍋島さん」と「古伊万里さん」



< 申込案内 >

基本参加費：会員 1,500 円 非会員 2,000 円

報告要旨集のみ希望者：1,800 円 (送料込)

エクスカージョン：4,000 円 (昼食代込み)

懇親会参加費：一般会員 4,000 円 学生会員 2,000 円

参加・不参加等同封の葉書に必要事項を記入の上、10 月 1 日 (金) 必着で送付ください。

また、参加者・報告要旨集希望者は下記口座に 10 月 1 日 (金) までに送金願います。

振込口座

口座記号番号：01760 - 0 - 70191 番

口座名称：日本協同組合学会第 30 回大会実行委員会

実行委員会連絡先

佐賀大学農学部 白武義治(大会実行委員長) 辻一成(実行委員会事務局)

Tel : 0952-28-8731 (直通) E-mail : tsujikjp@cc.saga-u.ac.jp

10月23日(土) 大会シンポジウム プログラム

佐賀大学本庄キャンパス 理工学部 6 号館 (DC 棟) 1 階 大講義室

共通テーマ 「レイドロー報告 30 年間」と現代協同組合運動～レイドロー報告のアプローチ

歓迎挨拶 実行委員長 白武義治 (佐賀大学) 09:00 ~ 09:05

会長挨拶 日本協同組合学会会長 村岡範男 (酪農学園大学) 09:05 ~ 09:10

座長問題提起 座長 中川雄一郎 (明治大学) 09:10 ~ 09:25

< 第 1 部 > 報告

第 1 報告 世界の飢えを満たす協同組合 白武義治 (佐賀大学) 09:25 ~ 09:55

第 2 報告 生産的労働のための協同組合 大高研道 (聖学院大学) 09:55 ~ 10:25

第 3 報告 保全者社会のための協同組合 山口浩平 (生協総合研究所) 10:25 ~ 10:55

第 4 報告 協同組合コミュニティの建設 田中夏子 (都留文科大学) 10:55 ~ 11:25

事務局からのお知らせ

昼食 (1 時間) 11:30 ~ 12:30

< 第 2 部 > コメント

第 1 コメント 高武孝充 (福岡県稲作経営者協議会相談役) 12:30 ~ 12:45

第 2 コメント 岡田百合子 (NPO 法人ワーカーズ・コレクティブ協会 WNJ) 12:45 ~ 13:00

第 3 コメント 交渉中 13:00 ~ 13:15

第 4 コメント 寺本恵子 (香楽市代表、島根県地域おこしマイスター) 13:15 ~ 13:30

< 第 3 部 > コメントへの回答

第 1 回答 13:30 ~ 13:40

第 2 回答 13:40 ~ 13:50

第 3 回答 13:50 ~ 14:00

第 4 回答 14:00 ~ 14:10

休息 (20 分) 14:10 ~ 14:30

< 第 4 部 > 討議

質問用紙に基づく討議・自由討議 14:30 ~ 16:00

座長まとめ 16:00 ~ 16:10

特別講演 韓国協同組合学会会長 16:20 ~ 17:10

はじめに

1980年に開催された第27回ICA（国際協同組合同盟）モスクワ大会は「レイドロー報告」（『西暦2000年における協同組合』）を満場一致で採択した。その「レイドロー報告」が本年で30周年を迎えたのである。30年前にレイドロー報告を手にした日本の協同組合人や協同組合研究者がそれから大きなインパクトを受けたことは今では疑いない事実となっている。日本協同組合学会の設立（1981年）もこのインパクトの所産なのである。

本協同組合学会は、このようなインパクトとその背景も含めて、本年の春季研究大会において「レイドロー報告30年：協同組合運動におけるその意義と現代性」のタイトルで「レイドロー報告の歴史的意義と今日性」について基本的な検討を行い（堀越芳昭座長）、その成果に基づいて本年秋季大会で議論・検討されるべき協同組合運動の課題を次のように示唆した：

（われわれは、「レイドロー報告30年」の今日にあって）世界と日本の協同組合運動とそれをめぐる環境条件のその後の動向がどのように展開しているのか、同報告の基本視点や提起された課題は大きく変化したのか、それともその問題提起はより深化したものと受け止めるべきか（について議論・検討を加えなければならない）。そして今日における世界と日本の社会経済的基本問題が一体何であり、それに対する協同組合運動の課題は何であるのかを議論・検討されなければならない。

本大会に向けたこの「座長問題提起」は複眼的であり、示唆に富んでいる。レイドロー報告の特徴を先ずは具体的に捉えるよう提起しているからである。そこで、レイドロー報告を熟知しているイアン・マクファーソン教授が彼の論文「一世代を経て：『レイドロー報告』再考」（季刊『にじ』2010年春号）で示した「レイドロー報告の特徴」を取り上げることによって「レイドロー報告のアプローチ」に迫ることしよう。

レイドロー報告の特徴

イアン・マクファーソン教授はレイドロー報告の特徴を次のように示している。

- ① 「協同組合の本質」についてのヨーロッパ中心な解釈を含め、北大西洋地域に共通する視点や考えを超越する、という問題に取り組んだ最初の重要な著書である。
- ② 協同組合運動に積極的に参加する市民の能力が協同組合運動を活発にすることを強調している。
- ③ 普遍的な利益を人びとにもたらすのは、地域コミュニティのエンパワーメントであり、地

方・地域の人たちによる能動的で創造的な活動（local activism）である。

- ④ その時代、その時期における主要な経済的、社会的および政治的な変化のなかに協同組合運動を位置づけた。すなわち、協同組合の外部に関わる脈絡が協同組合の将来の発展にとって重要であるとした。例えば、急激なインフレに起因する困難な経済状況、政府やビジネスにおける旧来型組織・機構への不信の増大、政治的信念の変容と政治的不安定、自然資源の危機の拡大、環境悪化、食糧供給の逼迫、若者の失業および就労の問題、テクノロジー革新の影響、ますます強力になる大企業の力、発展途上国における急速な都市化、である。
- ⑤ 協同組合運動の創造的な活力を再強化すること、新しい思想と行動の必要性を強調すること、蓄積されてきた協同組合の努力と新しい協同組合の努力のコラボレーション（協働）の促進に関心を払った。
- ⑥ 協同組合人は次のことに努力しなければならないことを明示した（「理論と実践」）：(a) 協同組合企業（事業体）の本質を再考する、(b) 協同組合原則を再検討する、(c) 協同組合組織の規模拡大と多様性の推進を受け入れる、(d) 協同組合における民主的管理の意識を育成し、高める、(e) 協同組合が他の企業と明確に区別される「協同組合の社会的目的」に責任を負う、(f) 協同組合と国家との関係の複雑さと不可避性を認識する、そして (g) 協同組合と国家との関係は国によって異なることを理解する。
- ⑦ 第V章「将来の選択」はレイドロー報告の最も重要な部分である。すなわち、協同組合運動が満たすことのできる具体的なニーズは、(a) 良質な食料の確保、(b) より良い雇用の促進、(c) 持続可能性の来るべき問題への取り組み、(d) より良い地域コミュニティの建設であり、これらのニーズの上に協同組合運動が再構築される。

マクファーソン教授がまとめた「レイドロー報告の特徴」からわれわれはある程度までレイドロー報告の「目的」を理解することができる。すなわち、一つの目的は、西暦2000年までの20年間に協同組合が事業を継続していくための諸条件や環境を考察して、協同組合運動に必要となるであろう「転換」と「再構築」について示唆することにより、協同組合人に、彼らが協同組合運動を展望する「計画の立案」と「青写真の作成」のための「指針」をグローバルな観点から提供することであった。

もう一つの目的は、1966年の第23回ICAウィーン大会で決定された「ICA6原則」（「1966年原則」）の限界を明示することであった。レイドロー報告はこの時点での国際協同組合運動の到達点について次

のように指摘している。① 世界の協同組合運動は「5億人以上の組合員」を擁する「世界最大の社会 - 経済的な運動体である」、② 協同組合の形態は多種多様であり、消費者協同組合（生協）はむしろ少数である、③ 協同組合は、経済や文化の形態が違って、ほとんどすべての国に存在している、④ 協同組合の概念は多面的でかつ普遍的である、⑤ 協同組合の企業規模も幅広い、⑥ 第三世界諸国（発展途上諸国）では協同組合が広範囲に拡がってきている。レイドロー報告は、このような運動の到達点を指摘した後で「ICA6原則」に言及し、こう述べている。

しかし、「六つの原則」にまとめられた現在の定式についても疑問は残っており、多くの協同組合人は、この声明が完全に満足のものとなっていない、と感じている。原則の多くの声明に関する問題は主に次の二つの欠陥から生じている。

- (1) それらは原則そのものを明確にする代わりに、現在の慣行を原則の水準にまで格上げしてしまった。
- (2) それらは主として消費者協同組合に準拠しているように思われ、農業協同組合、労働者協同組合、住宅協同組合など他のタイプの協同組合に同じように適用することができない。

さまざまな試みが現行の定式を改善するためになされたが、協同組合システムの基本的な道徳的および思想的な柱が適切に設定されるまで努力が続けられることが望まれる。

そしてさらに、レイドロー報告は、「協同組合原則は運営規則ではなく、基本的な指針の表明として定式化され、すべてのタイプの協同組合に適用される最低必要条項として設定されなければならない」と指摘したのである。このように、レイドロー報告が「6原則の限界」にこだわったのは、「方法、規則それに慣行」は「原則に反するようになって、それらの有効性や有用性がなくなってしまったずっと後まで」協同組合運動の内部で「惰性で続けられている」という事実を事実として受けとめることの重要性を協同組合人に訴えるためであった。このような文脈においてこのことが意味しているのは、協同組合運動には「導きの星」としての指導原則が必要であるとしても、その指導原則は「協同組合の表面」ではなく、「協同組合の本質」を追求していくものでなければならない、ということである。協同組合原則は「協同組合の本質」を常に内包しかつ映し出したものでなければならない、とレイドロー報告は強調しているのである。

こうして、レイドロー報告の意図したところは、1988年の第29回ICAストックホルム大会で採択された「マルコス報告」(『協同組合と基本的価値』)および1992年の第30回ICA東京大会で採択された「ベーク報告」(『変化する世界における協同組合の価値』)に基本的に受け継がれ、レイドロー報告のもう一つの目的も果たされることになる。1995年の

ICA100周年記念マンチェスター大会で採択された「定義」・「価値」・「原則」が世界の協同組合人に提示されたのである。協同組合人は、これらの「定義」・「価値」・「原則」を「協同組合運動の三位一体的構成要素」として認識し、理解すべきであろう。

レイドロー報告と協同組合セクター論

レイドロー報告にはあるイデオロギー (ideology) が貫かれている。「協同組合セクター論」である。レイドロー報告は、その序文で協同組合セクター論に言及し、協同組合セクターを「経済活動全体のなかで、公的企業や通常の私的企業とは異なる協同組合によって経営される部分」とであると断って、本論の第三章「協同組合：理論と実践」の「5. 二重の目的」と「7. 協同組合セクター」とにおいて「協同組合セクター論」を展開する。

協同組合の「二重の目的」についてレイドロー報告はこう論じている。「数世代にわたって協同組合運動の指導者や理論家たちは、協同組合は、ただ単に事業体であるというだけでなく、経済的目的と社会的目的の双方を有する事業体であるのだから、その二重の目的によって通常の株式会社や資本主義企業一般とは区別される、とする教義を強調してきた。事実、一連の社会思想と一体となった経済的目的を持つ^{コンセプト}ということの概念は協同組合哲学の支柱の一つである」。

とはいえ、協同組合は第一義的には「経済的存在」であるので、協同組合が存続していくためには成功裡に事業を継続させなければならない。商業的な意味で失敗し、事業を閉鎖した協同組合は社会的分野において積極的な影響力になり得ないからである。したがって、協同組合の経済的目的と社会的目的は同じコインの裏表であるとはいえ、健全な事業体としての生存能力が優先的な要求にならざるを得ない。その意味で、すべての協同組合人が「経済的目標」と「社会的理想」のバランスを保持することは決して容易なことではないのである。実際のところ、協同組合システムの内部にあっては、「厳密に事業=経済的利益に熱心な人たち」と「社会改革へのより広範な参加を望む人たち」という2つのグループの間には常に何らかの緊張があり、時には公然とした対立も存在するのである。大抵の場合、前者は大規模で堅実に組織立てられた事業を展開している協同組合で「資本主義企業と成功裡に競争すること」を意図しているのに対し、後者は相対的に小規模な協同組合で「緩やかな非公式のネットワークを持ち、多かれ少なかれ資本主義の手法を無視し、その代わりに社会的目標やコミュニティの目標」を達成しようとする。しかしながら、両者のいずれもが、どちらか一方の目的や目標を持つともしなかつたり、軽視したりすれば、両者は早晩、あるいは弱体化しあるいは破局を迎えることになる。

このように、レイドロー報告は協同組合の「二重の目的」を協同組合に内在する「一種の対立」と捉

え、そしてこの「協同組合の内在的対立」を止揚することによって協同組合運動の前進と発展を図るよう示唆したのである。それでは、その対立はどのようにして止揚され得るのか。そこでレイドロー報告は、協同組合運動における「一種の経験則」に倣い、「必要とされることは、(協同組合の)システム全体における常識的なバランスであり、経済的なものと社会的なものとの、事業経営と理想主義との、プラグマチックな経営とビジョンを持った専門家ではない指導者との混合」である、と論じる。そしてレイドロー報告は—そう論じることによって—「混合」、すなわち、「システム全体における常識的なバランス」を実質化するために、協同組合は「経済的効率を社会的効率と組み合わせて」経済的および社会的に有用な成果を生み出すのである、と主張する。レイドロー報告にとって、この「二重の目的」、したがってまた、「二重の目的」を遂行するための「経済的効率と社会的効率の組み合わせ」は「協同組合セクター論」の基礎なのである。何故なら、それは、協同組合の事業システムを他の私的・資本主義企業や公的企業の事業システムから区別する協同組合の特徴的性格を表現しているからである。

協同組合セクター論の「八つの視点」

レイドロー報告に見られる協同組合セクター論には次のような「八つの視点」が埋め込まれていた。第1は、「公的セクター」(第1セクター)、「私的セクター」(第2セクター)そして「協同組合セクター」(第3セクター)のいずれのセクターも単独では「すべての経済問題を解決し、完全な社会秩序を整えることはできない」のであるから、三者が相並んで機能し、相互に補完し合うことにより「人間の力で可能な最良なものを達成する」、という視点である。第2は、三つのセクターには各々の機能に対応する経済部門が存在する、という視点である。ただし、協同組合セクターは、政府とともに「基本的な公共サービスを提供することができる」が、政府と官僚による支配および国家による吸収のいかなる傾向にも反対し、抵抗する。何故なら、協同組合は、何よりも自由な人びとの組織であり、したがって、自律的で自治的でなければならないからである。第3は、「将来成功する協同組合は イデオロギー的にはプラグマチズムとアイディアリズムの混合体となる」という視点である。とはいえ、協同組合は「実際の理由から、私的企業と有利な取り決めを行なっても、資本主義を駆り立てる主要な動機、すなわち、最大限利潤の追求に反対することにおいて非妥協的である」。

第4は、協同組合セクターは、イデオロギー的には他の二つのセクターの中間的な位置を占める、との視点である。すなわち、「協同組合セクターは、いくつかの点では公的セクターに類似し、他の点では私的セクターに類似しているが、総じて言えば、両者から最も望ましい特質を採り入れようとしている」。第5は、協同組合セクターの文脈においては、

協同組合は資本主義の修正ではないのであって、「本質的には資本主義に対する一つのオルタナティブ」である、との視点である。しかしながら、過去において協同組合の発展パターンの多くが—構造や方法などに見られたように—資本主義企業モデルに規定されてきたこともまた事実である。

第6は、協同組合は私的企業と区別されているし、私的企業の目的ややり方の多くに反対しているが、同時に社会秩序という点で資本主義の等級付け(例えば、地域コミュニティに協力的な「良質な形態の資本主義」は協同組合の敵ではない、という等級付け)のあることも協同組合人は認める、という視点である。第7は、国家と私的セクターに対する協同組合の立場は、時によって多面的かつ柔軟でなければならない、との視点である。協同組合としては、政府あるいはガバナンスが社会に開かれており、民主的で進歩的であれば、国家との合意、協力あるいは共同事業もあり得るし、また私的セクターとの同盟も「より公正な社会秩序を確保するために追求すること」があり得る。そして第8は、ICAの「協同組合間協同」の原則は「協同組合セクターの概念を支持するステートメント」である、との視点である。

これらの視点がレイドロー報告で提示された協同組合セクター論の骨子を成すものである。そしてこれらの視点は、現在でもなお依然として有意義であり、示唆に富んでいる、と言うべきであろう。何故なら、これらの「八つの視点」は、グローバル化されている現在の経済-社会にとって依然として解決されずに残っている問題点を見据えているからである。実際、それらは、レイドロー自身が協同組合運動に対し常にその解決策を問うてきた重要な経済-社会的な問題点でもあったのである。すなわち、①地球の諸資源を分け合う(分配する)方法、②誰が何を所有すべきかという(所有のあり方)方法、③土地の果実と工業製品を分け合う(共有する)方法、そして④各人が必要とする部分を公正に得られるようにする経済-社会システムを整える方法、である。これらの「四つの方法」はどのようにすれば実際に実現され、遂行されるのか、このことこそレイドロー報告の深層を成しているのである。

協同組合セクターの特徴的性格

レイドロー自身によるこのような問いかけはまた、彼の協同組合セクター論の大枠を形づくっており、したがってまた、彼固有の協同組合セクター論を基礎づけてもいる。

レイドローの協同組合セクター論の特徴は、公的セクター(第1セクター)と私的セクター(第2セクター)の「二大権力」に対する「民衆の力」(people force)を育成し、拡大していくために、協同組合セクター(第3セクター)を、人間的で合理的な原則に基づいて組織されている「第三の力」(third force)、すなわち、強力な「拮抗力」(countervailing force)としてみなし、協同組合運動が経済的、社会的な諸問題に対応し得るような経済-社会的機能を十分に

働かせることを可能としている点である。レイドローは具体的に次のように協同組合セクターの特徴的性格を指摘している。

- ① 協同組合セクターの概念は、現代社会における協同組合の位置を説明するのに最も道理ある理論を提示する。
- ② 協同組合は、事業体としては私的・資本主義企業とも公的企業とも本質的に異なる。協同組合は本来的に「中間の道」であり、一つの経済セクターである。
- ③ 協同組合は「第三の力」の役割を、すなわち、大きな支配力を擁する大企業と政府の双方に対するオルタナティブとしての「拮抗力」の役割を果たさなければならない。
- ④ 協同組合は「所有、経営管理およびサービスの利用」という構成要素が人びとのグループにおいて結合される事業経営体である。
- ⑤ 協同組合事業の際立った特徴は、経済事業体と社会的組織の「二重の性質」を持つことである。
- ⑥ 教育を重要な組織的要素としない協同組合は、その本質的性格、すなわち、自らを明確に協同組合であるとする「人間的な性格」を喪失する危険がある。
- ⑦ 協同組合は、その存在理由を示し、その目的を実現するために、人類が直面している諸問題を解決するのに有意義でユニークな貢献を果たさなければならない。

このように、レイドローは、彼の協同組合セクター論に基づいて、協同組合運動の現状を分析し、20年後の西暦 2000 年に到るまでの、協同組合に相応しい基本的な方向性を協同組合人に示唆することで、協同組合運動の将来を展望したのである。

「三つの危機」と「四つの優先分野」

「三つの危機」の意味

レイドロー報告は、その冒頭の「背景と目的」で、1978年9月に開催されたICA中央委員会が「今後20年間に起きるであろう変化と、その結果としての今世紀(20世紀)の終わりまでに協同組合組織の活動が直面するであろう状況について」研究することを決定したのは、次のような危機感や危惧や必要性それに可能性がわだかまっていたからだ、と記している。すなわち、それらは、① 協同組合人は、協同組合の発展に影響を与えたり、発展を妨げたりするような世界情勢のさまざまな傾向について、より認識を深め、理解する必要があること、② 協同組合は現代における変化の速いペースについて行けなくなるかもしれない、という危機感、③ 協同組合システムは、現に世界の多くの地域で驚くべき規模に成長している巨大な多国籍企業の恐ろしい力に対抗できないかもしれないという危惧、そして④ さまざまな種類の協同組合にとって、それらが開始されて以来200年以上にわたって築き上げてきた強さと勢いを維持していくためには、根本的な変換や再構築が必

要とされるかも知れないという可能性、である。

それでは何故、中央委員会はこのような「危機感」・「危惧」・「必要性」・「可能性」を抱いたのか。実は、協同組合人は、協同組合運動の内部において、一方で、それが**現在の時代に適した社会性や事業遂行能力を有しているのか**、という疑問を絶えず投げかけ、また他方で、そのような疑問に絶えず応えようとしてきたのであり、その意味で、協同組合人が抱いていた危機感や危惧、必要性や可能性は、協同組合運動を実践し支えてきたかつての協同組合人が抱いたものでもあったのである。そして現在の協同組合人もまた、かつての協同組合人がそうしたように、現在の時代にどう対応し、「拮抗力」=「第三の力」としてどう協同組合の経済・社会的役割を果たしていくか、を絶えず考えているのである。レイドロー報告は、このことを一協同組合の歴史を振り返って「協同組合の成長と変化の三段階」と呼び、協同組合はさまざまな危機に直面するたびにそれらを克服し、そうすることによって「成長と変化」を実現するのだと論じたのである。

「協同組合の成長と変化の三段階」には「三つの危機」が対応する。すなわち、第1の危機が「信頼の危機」(credibility crisis)、第2の危機が「経営の危機」(managerial crisis)、そして第3のそれが「イデオロギーの危機」(ideological crisis)である。これら三つの危機は、協同組合運動が全体としてその長い歴史のなかで経験した危機であるだけでなく、個々の協同組合も経験した危機でもあるし、あるいはまた新たに設立される協同組合も経験する危機かもしれない、とのこと意味している。

ところで、これら「三つの危機」についてレイドロー報告は、第1および第2の危機は何とか克服されたが、現在の協同組合は「第3の危機」=「イデオロギーの危機」に直面しているので、その危機を克服しなければならない、と述べている。レイドロー報告は、第3の危機を「イデオロギーの危機」—人間の行動を左右する根本的な考え方(の体系)—とそう呼ぶことによって、現在の協同組合人の協同組合に対する「信念」・「意見」・「(心的)態度」を問うたのである。「協同組合人よ、あなた方の協同組合アイデンティティとは一体何であるのか」、と。レイドロー報告はこう主張している。

この危機(イデオロギーの危機)は、協同組合の真の目的は何か、他の企業とは違った種類の企業として独自の役割を果たしているのか、といった疑問に苛まれて起きているのである。協同組合は、商業的な意味で他の企業と同じように能率を上げることに成功さえすれば、それで十分なのだろうか。また協同組合は、他の企業と同じような事業技術や事業手法を用いさえすれば、それだけで組合員の支持と忠誠を得る十分な理由となるのだろうか。さらに、世界が奇妙な、時には人びとを困惑させるような道筋で変化しているのであれば、協同組合も同じ道筋で変化していくべきなのか、それとも協同組合はそれとは異なる方向に進み、別の種類の経済的・社会

的秩序を創ろうとすべきなのか。

見られるように、レイドロー報告にとって、この「第3の危機」=「イデオロギーの危機」は第1の危機=「信頼の危機」と第2の危機=「経営の危機」以上に深くかつ幅広く受け止められるべき危機であった。その意味で、レイドロー報告は、「イデオロギーの危機」の克服を展望するための「指針」と「資料」を協同組合人に提供して、「イデオロギーの危機」克服の可能性を示唆し、それを「将来の選択」における「四つの優先分野」への協同組合運動の取り組みに委ねたのである。

「四つの優先分野」

レイドローが多くの人々に最も注視してもらいたかった「レイドロー報告」の文脈、それは、彼の「協同組合セクター論」を基礎とした「三つの危機」、とりわけ「イデオロギーの危機」と「四つの優先分野」の関連であったのではないかと推察される。既に言及したように、レイドローは、協同組合セクター論の「八つの視点」と関係する「現在の経済-社会にとっての未解決問題」に協同組合運動が取り組むためには、協同組合は政府（公的セクター）と資本主義企業（私的セクター）の「二大権力」に対する「拮抗力」=「第三の力」としての協同組合セクター（第3セクター）の経済的、社会的な機能を有効に働かせることの重要性を強調した。そして彼は、このような協同組合セクターの経済-社会的機能論をベースにした「協同組合セクター論」をレイドロー報告で提示し、公的セクターと私的セクターそれに協同組合セクターの三者が相互に補完し合うことにより「人間の力で可能な最良のものを達成する」、という視点を協同組合人に示した。繰り返すことになるが、この視点には、協同組合セクターが「第三の力」として相応の経済的、社会的な機能を発揮できるほどに成長していることが期待されているのである。

要するに、「四つの優先分野」は、協同組合運動における「イデオロギーの危機」をコアとする「三つの危機」、協同組合が取り組むべき「四つの未解決問題」、「協同組合セクター論の視座」、そして協同組合セクターが「二大権力」に拮抗し得るほどの「第三の力に成長する課題」、これらすべてを提起しているといえるのである。このことを前提にして「四つの優先分野」について説明を加えることにしよう。

第1 優先分野—世界の飢えを満たす協同組合：これは、協同組合が最も成果を上げている分野が農業や食糧に関わるものであることから、現在でもなお喫緊の解決を求められている分野である。「食料については、生産から消費までが、協同組合としての最大の能力と経験を持っている分野」である。要するに、「世界の飢えを満たす」ことは協同組合のソーシャル・ミッションなのである。この優先分野において協同組合が取り組むべき目標や課題は、現にさまざまな国の協同組合が取り組んでいるように、「生産者と消費者の橋渡し」、「食料に関する問題をめぐる

農民と都市の人たちとの協議」、「協同組合による総合的な食料政策の確立」、「発展途上国における小作農や小農の組織を支援する開発計画—例えば、フェアトレードへの取り組み」などである。この分野での協同組合運動の成果は、レイドローにとって、「第三の力」としての協同組合セクターの実質化をより強力に推し進めることになるであろう。

第2 優先分野—生産的労働のための協同組合：これには高度な産業的発展を見せてきた労働者協同組合である（その当時は「モンドラゴン協同組合複合体」と呼ばれていた）「モンドラゴン協同組合企業体」（MCC）の影響を窺うことができる。というのは、MCCは、レイドローが考えていた「二大権力」に拮抗し得る「第三の力」としての経済的、社会的な機能を最も明瞭に発揮していたからである。要するに、MCCは、雇用の創出（仕事おこし）、地域コミュニティの再生、常態的セイフティ（安全）ネットとしての「教育・保健/医療・住宅」の整備、伝統文化の尊重など単一の協同組合では困難な総合的な経済的、社会的な機能を発揮し、新しい経済-社会的秩序を創り出すのに貢献している姿を実際に見せてくれたのである。レイドローにとって、MCCは、私的資本主義企業と異なる雇用形態の協同組合企業の持続可能性を確かなものにしてきていたのである—レイドロー報告の「二重の目的」で論じられている内容はMCCにおいてある程度実現されていたのである。

第3 優先分野—保全者社会のための協同組合：これは、そう言うてよいならば、協同組合運動における「消費者協同組合（生協）の復権」に論じたものである。消費者協同組合（生協）は「新しい方向づけ」を求められているが、それは、「消費者協同組合は地域コミュニティの広範な事業を行う諸組織のうちの一つの組織にすぎない」と位置づけられなければならない、とのレイドロー報告の厳しい指摘となって現れていることから判断できよう。これには、「ボノーの構造改革」に代表されるような、1960年代から70年代にかけて試みられた消費者協同組合の構造改革とその後の消長が重くのしかかっているのである。「消費者協同組合は私企業と異なることによる大きな有利性を見落としている」というレイドロー報告の指摘もまた、消費者協同組合の「新しい方向」が^{なへん}那邊にあるのか、その点を明確にすることによってはじめてその復権が図られることを示唆しているのである。あるいはレイドロー報告は「二重の目的」で論じられている内容を消費者協同組合が実質化させていくことを願って「消費者協同組合の復権」を図った、と言い換えることもできよう。何故なら、この実質化は、紛れもなく、協同組合セクターの大きな前進となるはずだからである。

第4 優先分野—協同組合コミュニティの建設：レイドローにとって、「協同組合コミュニティの建設」は「二大権力」に拮抗し得る「第三の力」としての協同組合セクターの一つの重要な証明であった。レイドロー報告が述べているように、「一種類だけの協

同組合に社会の改革や改善を期待するのは荷が重すぎる」のである。であればこそ、「多種多様な協同組合の手段とあらゆる領域の組織を用いなければならない」。レイドロー報告は、明確には意識していないとはいえ、「マクロ的なレベルのプランニングよりもむしろミクロ的なレベルのプランニングに関心が集まっている。大きな変革や新しい試みは、多くの場合、小さいところからスタートしている」と強調することで、グローバリゼーションの下での社会改革や新しい経済・社会的秩序の形成について言及しているのである。「協同組合の発展のための計画を地域コミュニティの段階で作成する必要性」というレイドロー報告の言葉は、地域コミュニティに基礎を置いて「雇用の創出」と「地域コミュニティの再生」を実現している「社会的企業」の展開を彷彿とさせる。レイドロー報告は次のように述べている。

（日本の総合農協のように）広範なサービスと事業は、都市部では一つの総合協同組合で実施し得るものではない。しかし、住民が容易に通うことのできる協同組合サービスセンターのなかに、それぞれの機能を持った組織を同居させることは可能である。その一般的な目的は、住宅、貯蓄、信用、医療、食料その他の日用品、高齢者介護、託児所、保育園などのサービスを各種の協同組合で提供することによって、はっきりとした地域コミュニティを創りあげることではなければならない。特に保険、金融、信託のサービスについては協同組合全国組織の支店を設ける。またレストランや葬儀のサービスといった既に十分に発展している消費者協同組合の種々の部門に加えて、多様な労働者協同組合、例えば、家庭用品の修理、製パン、理容・美容、靴修理、クリーニングそれに自動車修理の労働者協同組合も設立することができよう。こうして、エリア内の多くの協同組合人が、消費者としてだけでなく、生産者あるいは労働者としても協同組合活動に関わることになるのである。

このような協同組合の複合体の全体が発展するにつれて、趣味や工芸のセンター、娯楽・文化活動、画廊、音楽センター、図書館、協同組合資料室、その他エリア内の組合員の個人的な関心事などにもサービスを拡大していくことができよう。……現在の構想は、これらのサービスや活動の多くを集合させて、職住一致の環境をつくり、協同組合の小経済圏を創り出そうとするものである。そうすれば、自動車への依存もある程度減少し、日用品も歩いて行ける範囲か、公共輸送機関の近くで買い求められるようになるだろう。高齢者や障害者も職住一致の環境のなかで生活することができるであろう。住民が容易に馴染むことができ、愛着がもてるような村が都市のなかに創られることになるだろう。

しかしながら、レイドロー報告が描いているこのような「協同組合サービスセンター」としての「協同組合コミュニティ」の創出は決して容易なことでは

はないであろう。だがまた、それを不可能なことだと簡単にみなしてしまい、まったく意に介さないことにも、レイドロー報告のアプローチを軽視することになるだろう。現に、オーストラリアのブリスベンの北100kmに位置するマレーニにレイドロー報告が描いているような「協同組合コミュニティ」が存在しているのである。マレーニの協同組合コミュニティを訪問・調査（2009年3月）された津田直則会員はこう述べている。^{*1}

オーストラリアの酪農が国際競争力に負け、死んだようになった1970年代の過疎の村であったマレーニが、今では芸術家が集まり、信頼で築かれた協同組合の町に変化している。現在でも町の人口は2,000人ほどで、周辺人口を加えても1万人に満たないが、20～30の協同組合やアソシエーション、その他の組織が協同組合社会としてくもの巣のようなネットワークを形成している。行政による支援なしで、女性が中心となって協同組合コミュニティを形成してきたのが特徴でもある。

また環境を重視し、パーマカルチャー思想に基づいて、世界最初の協同組合エコヴィレッジが設立され、国連から1996年に表彰された。

マレーニはオーストラリアで最初の生協発祥の地であり、オーストラリアで最初の地域通貨（レッツ：LETS）が導入されて弱者救済に役立てられている町であり、フロンティア精神と創造性に富む精神性の高い町である。

マレーニの協同組合社会は、レイドローが示した協同組合社会建設に立ち向かう社会変革の協同組合として取り上げることができるだろう。

津田会員はまた「マレーニ協同組合コミュニティの特徴」として、次の点をあげている。^{*2} ① 参加・民主主義に基づく協同組合コミュニティ、② 高い文化・教育レベル、③ 経済、社会、環境の3つの領域のバランス重視、④ 誰も排除せず、人に優しく、公平な協力社会、⑤ 低炭素・資源循環型など自然との共生が生活スタイルとなっているパーマカルチャー思想、である。

マクファーソン教授が指摘しているように、「将来の選択」＝「四つの優先分野」は、「レイドロー報告の最も重要な部分」であり、またレイドロー報告が将来における協同組合運動の発展を託した分野である。本シンポジウムは、グローバリゼーションが一層の広がりや深化を見せている現在、日本や他の国において農協、労協、生協などの協同組合がこれらの分野で実際にどのような運動を展開し、具体的な成果を生み出しているか、を四つの報告を通して考察・検討し、「レイドロー報告30年」における検証を試みることにする。

^{*1} 津田直則「オーストラリアのマレーニ協同組合コミュニティと地域再生：レイドロー報告との関連で」協同組合経営研究誌『にじ』協同組合経営研究所、2009年秋号、No. 627, pp.102-103.

^{*2} 同上、pp.102-119.

研究大会会場での書籍の販売について

事前申し込みをお願いします。以下の項目を下記まで e-mail でご送付下さい。

団体名（個人の場合は個人名）・会員 or 会員外・担当者名

連絡先の住所〒電話番号 e-mail・展示や販売物の概要

申し込み締切：9月9日(木) 必着

送付先：常任理事 山口浩平 宛 kouhei.yamaguchi@jccu.coop

会員総会

大会シンポジウムに続き、以下のように会員総会を開催します。会員の皆様のご出席を期待します。

日 時：2010年10月23日(土) 17:15～18:00

会 場：佐賀大学本庄キャンパス 理工学部6号館(DC棟)1階 大講義室

主な議題：①2009年度事業報告および2010年度事業計画

②2009年度決算報告および2010年度予算

③その他

懇親会

日 時：2010年10月23日(土) 18:10～20:00

会 場：佐賀大学本庄キャンパス 生協2階(かささぎホール)

2009年度日本協同組合学会 第3回理事会開催案内

第30回大会前日の10月22日(金)に、2009年度第3回理事会が下記の要領で開催されます。

ご出席くださいますよう、ご案内いたします。詳細は別便でお送りします。

日 時：2010年10月22日(金) 18:00～20:00

会 場：ホテル『グランデはがくれ』(Tel 0952-25-2212 佐賀駅南口徒歩6分) 12p 参照

主な議題：①2009年度事業報告および2010年度事業計画

②2009年度決算報告および2010年度予算

③その他

※第3回理事会に関するお問い合わせは下記までお願いいたします。

〒100-6837 東京都千代田区大手町1-3-1JA 全中教育部内 田村政司

Tel : 03-6665-6260 E-mail:coopstudies-jimukyoku@zenchu-ja.or.jp

10月24日(日) 地域シンポジウム プログラム

日 時：2010年10月24日(日) 13:30～16:15

会 場：佐賀大学農学部3番教室

共通論題：『協同組合間協同の現状とその方向』

座 長：木村 務(長崎県立大学経済学部教授)

開催挨拶 大会実行委員長 白武義治(佐賀大学農学部教授)

座長解題 木村 務 13:30～13:45

第1報告 「農産物直売所におけるJAとJA間協同の現状」
井上留孝(JAにじ営農部農業振興課課長) 13:45～14:15

第2報告 「米マーケティングにおける生協とJA間協同の現状-エフコープ生協を事例に-」
岩崎幹明((株)エフコープ・ライスセンター専務取締役) 14:15～14:45

第3報告 「異種協同組合間協同による生産・生活環境を守る取組み」
藤木智恵子(JA佐賀県女性組織協議会会長) 14:45～15:15

コメント 板橋 衛(愛媛大学農学部准教授) 15:30～15:40

コメント 渡辺克司(鹿児島経済大学経済学部 准教授) 15:40～15:50

討論とまとめ 15:50～16:15

日本協同組合学会 第30回大会個別論題報告の募集

第30回大会第2日目、10月24日（日）午前9:00～12:20に個別論題報告が行われます。
個別論題報告の申し込みは8月22日まで、報告要旨原稿提出の締め切りは9月19日です。
多数のご応募を期待しています。

個別論題申し込みおよび要旨提出先は、以下のとおりです。

〒214-8571 川崎市多摩区東三田1-1-1 明治大学農学部 大江徹男
Tel:044-934-7126 E-mail:ohc@isc.meiji.ac.jp

【申し込み要領】

下記を明記して葉書またはメールで応募してください。

- ①報告の論題（タイトル）⇒出来る限り変更のないようにしてください。
- ②会員氏名
- ③所属機関
- ④パワーポイント使用の有無

【個別報告要旨原稿の書き方及び提出方法】

ニュースレター50号または学会ホームページを参照ください

会員メーリングリストへの登録のおさそい

当学会では、会員どうしの情報交換、学会からのお知らせ等のためのメーリングリストを開設しております。現在、約90名の方が登録されていますが、さらに多くの皆様のご参加をお願いいたします。メーリングリストへの登録をご希望の方は下記のメールアドレスに参加希望の旨、お伝えください。

coopstudies-jimukyoku@zenchu-ja.or.jp

！ 会費納入のお願い

会費未納のかたは8月末日までにお振込み下さるようよろしくお願い致します。

振込みの際は必ず会員番号をご記入いただきますようお願い致します。とくに団体名で送金いただきますと、会員の特定が困難となり他の会員の皆様にご迷惑をおかけしてしまうことになりますので、よろしくお願い致します。

- (1) 郵便振替 加入者名 日本協同組合学会
口座番号 00140-5-557520
- (2) 農林中央金庫 本店 (958) 日本協同組合学会
口座番号 NO. 5026910

会場案内

佐賀大学 本庄キャンパス ※鍋島キャンパス(医学部)ではありません。ご注意ください。

(大会シンポジウム, 地域シンポジウム, 個別論題報告会, 懇親会)

住所 〒840-8502 佐賀県佐賀市本庄町1

アクセス

【JR 佐賀駅から】

1. バスで約20分(バスセンターはJR佐賀駅の東側に隣接)
 - ・「4番のりば」から、市営バス11番 東与賀行または12番 相応行で「佐大前」下車
 - ・「4番のりば」から、市営バス63番 佐大前行で「佐大前」下車
 - ・「3番のりば」または「4番のりば」から、市営バス24番または26番 平松循環線で「佐大グラウンド前」下車
2. タクシーで約15分(北口・南口それぞれにタクシー乗り場)

【佐賀空港から】

1. タクシーで約20分
2. バス乗り継ぎで約1時間
 - ・佐賀空港線のバスで「佐賀駅バスセンター」下車 ⇒ 【JR 佐賀駅から】ルートへ
 - ・佐賀空港線のバスで「袋入口」下車 ⇒ 国道208号線を西に向かって徒歩約15分

【福岡空港から】

1. バス乗り継ぎで約90分
 - ・「福岡空港国内線」バス停から佐賀第二合同庁舎行きに乗車, 佐賀駅バスセンターで下車⇒ 【JR 佐賀駅から】ルートへ
2. 電車乗り継ぎで約70分
 - ・福岡市営地下鉄で博多駅下車, JR博多駅から長崎本線「特急かもめ」, 「特急みどり」でJR佐賀駅へ⇒ 【JR 佐賀駅から】ルートへ

【佐賀市営バス時刻表〔土日祝〕(所要時間約15~20分, 片道190円)

佐賀駅バスセンター発 → 佐賀大学方面(下り)					佐大前バス停 → 佐賀駅バスセンター方面(上り)				
7~8時台	7:55	8:15	8:25	8:35 8:55	16~17時台	16:37	16:52	17:23	17:48
9時台	9:25	9:41	9:55		18時台	18:17	18:28	18:41	
10時台	10:25	10:26	10:55		19時台	19:11	19:22	19:39	
以下, 約30分おきに1本					20~21時台	20:08	20:15	20:36	21:06(最終)

※佐賀大学からJR佐賀駅, 佐賀空港方面へ急ぎの場合は, 中央タクシー(0952-24-2222)もご利用下さい。

ホテルグランデはがくれ(理事会)

住所: 佐賀県佐賀市天神2丁目1-36

アクセス

【JR 佐賀駅から】南口を出て徒歩6分

【佐賀空港から】

1. タクシーで約25分
2. 佐賀空港線のバスで約35分, 「佐賀駅バスセンター」下車, 徒歩8分

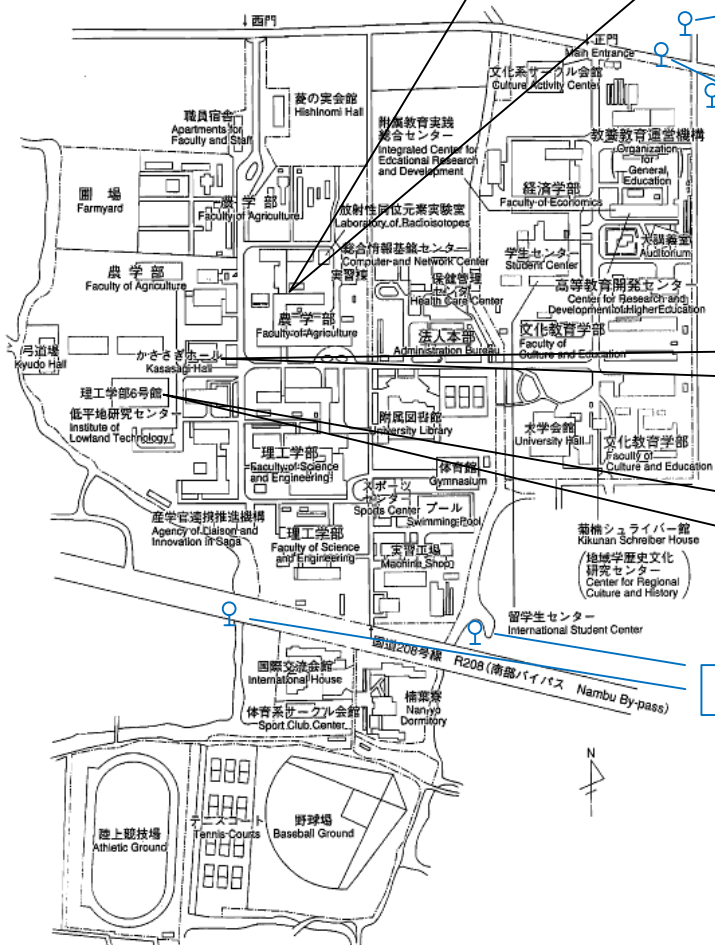
【福岡空港から】

1. 「福岡空港国内線」バス停から佐賀第二合同庁舎行きに乗車, 佐賀駅バスセンター下車, 徒歩8分
2. 福岡市営地下鉄で博多駅下車, JR博多駅から長崎本線「特急かもめ」, 「特急みどり」でJR佐賀駅下車, 徒歩6分

会場地図 (<http://www.grande-hagakure.com/access.html>)

キャンパス図

佐賀大学（本庄キャンパス）建物配置図



農学部1号館

地域シンポジウム会場：第3講義室（1F）

個別論題報告会会場：第2～5講義室（1F・2F）

佐大前（11・12・63番のバス）
上り

佐大前（11・63番のバス）下り

佐大前（12番のバス）下り

佐賀大学生協かささぎホール
懇親会会場

理工学部6号館（DC棟）
大会シンポジウム会場：
都市工学科大講義室（1F）

佐大グラウンド前（24・26番のバス）

ホテルグランデはがくれ



佐賀大学本庄キャンパスへ

宿泊案内（ホテル・旅館）

JR 佐賀駅周辺	電 話 (0952)
1. 東横イン佐賀駅前（佐賀駅南口・徒歩1分）	23-1045
2. ホテルルートイン佐賀駅前（佐賀駅南口・徒歩2分）	27-7115
3. 佐賀ワシントンホテルプラザ（佐賀駅南口・徒歩4分）	25-1111
4. サガシティホテル（佐賀駅南口・徒歩5分）	40-0100
5. グランデはがくれ（佐賀駅南口・徒歩6分）※理事会会場	25-2212
6. コンフォートホテル佐賀（佐賀駅北口・徒歩1分）	36-6311
7. ビジネスホテルサンシティ1号館（佐賀駅北口・徒歩2分）	31-8888
8. ビジネスホテルサンシティ2号館（佐賀駅北口・徒歩5分）	31-9999
9. サガシティホテル北口館（佐賀駅北口・徒歩4分）	33-7600
10. アパホテル佐賀駅中央前（佐賀駅北口・徒歩4分）	36-5111
11. ホテルマリターレ創世（佐賀駅北口・徒歩6分）	33-5511
佐賀県庁・佐賀大学周辺	
12. ホテルニューオータニ佐賀（佐賀駅南口・タクシー10分）	23-1111
13. 若楠会館（佐賀駅南口・タクシー10分）	29-2233

*宿泊案内の詳細は、佐賀観光協会のホームページ (<http://www.sagabai.com/>) をご参照下さい。